



埼玉県

県民生活部 消費生活課
事業者指導担当 東、丸山
直通 048-830-2933
内線 2932
E-mail: a2930@pref.saitama.lg.jp

＜報道発表資料＞

カテゴリー:お知らせ

令和7年11月4日

返済の悩みを相談しませんか？ 弁護士、司法書士による多重債務者無料相談会を 県内10か所で開催します！

埼玉県多重債務対策協議会（事務局：埼玉県）では、消費者金融、銀行、クレジット会社、コロナ特例貸付などから借り入れをして返済に困っている方を対象に、弁護士、司法書士などの専門家による無料相談会を開催します。なお、相談会には事前予約が必要です。

11月11日（火）から11月22日（土）までの間、県内10会場で行います。

この無料相談会は、国の多重債務者対策本部が実施する「多重債務者相談強化キャンペーン2025」の一環として行うものです。

● 相談会の概要

1 主催

埼玉県多重債務対策協議会

※ 埼玉県多重債務対策協議会とは

- ・目的：関係機関の緊密な連携のもと、多重債務者の救済と発生防止等の多重債務者に関する対策を推進する。
- ・設置：平成19年5月
- ・構成団体：15団体（うち、オブザーバー1団体）
県、県警、国、市（6）、弁護士会、司法書士会、支援団体等
〔オブザーバー〕 日本貸金業協会埼玉県支部

2 予約

(1) 予約方法：予約専用電話によりお申し込みください。

048-871-7760

臨時電話のため予約期間以外はつながりませんので、御了承ください。

なお、各会場とも定員に達した時点で終了といたします。

(2) 予約期間：令和7年11月4日（火）から11月21日（金）まで

10:00～16:00（土・日は除く）

3 開催日程及び会場

(1) 開催日程：令和 7 年 11 月 11 日（火）～11 月 22 日（土）

(2) 会 場：10 会場

No.	開催日時	心の相談	会場	住所
1	11 月 11 日（火）		さいたま市消費生活総合センター	さいたま市大宮区錦町 682-2
2	11 月 12 日（水）		埼玉弁護士会館	さいたま市浦和区高砂 4-7-20
3	11 月 15 日（土）	○	桶川市役所 3 階 305 会議室	桶川市泉 1-3-28
4	11 月 15 日（土）		埼玉県消費生活支援センター	川口市上青木 3-12-18
5	11 月 18 日（火）		埼玉司法書士会 浦和総合相談センター 108 号室	さいたま市浦和区高砂 3-16-58
6	11 月 19 日（水）		戸田市役所くらし安心課 相談室	戸田市上戸田 1-18-1
7	11 月 20 日（木）		越谷市役所くらし安心課 相談室 3	越谷市越ヶ谷 4-2-1
8	11 月 21 日（金）		熊谷市役所 1 階 市民相談室	熊谷市宮町 2-47-1
9	11 月 21 日（金）	○	所沢市役所 401 会議室	所沢市並木 1-1-1
10	11 月 22 日（土）		埼玉教育会館 102 会議室	さいたま市浦和区高砂 3-12-24

※ ○印の会場では、あわせて心の相談も受けられます。

※ 相談時間は全て 10:00～16:00 です。